岐阜県固定資産評価審議会議事録

1 開催日時

令和 3 年 2 月 2 5 日 (木) 午前 1 0 時 0 0 分 ~ 午前 1 0 時 3 0 分

2 開催場所

OKBふれあい会館第1棟4階 特別会議室

3 出席委員(敬称略) 計11名

櫻井 宏委員(会長) 髙井 哲郎委員(会長職務代理者)

瀬川 順子委員 二神 律子委員 宇佐美 泉委員

佐々木直子委員 片山恵津子委員

鈴木 房芳委員 本多 洋一委員

中本 一美委員 (代理:岐阜市財務部次長 中島克巳) 田中 久晴委員

4 欠席委員(敬称略)

東 俊之委員

5 事務局

村田市町村課長 曽我税政係長 國枝主査

- 6 議題
 - (1)諮問事項

令和3年度分の固定資産(土地)の提示平均価額について

7 市町村課長挨拶

開会に先立ち、市町村課長が出席のお礼及び議題の概要について述べ、挨拶とした。

- 8 審議会
 - (1) 審議会の成立 (曽我税政係長)

事務局が委員 1 1 名の出席により、審議会が有効に成立していることを報告した。

(2)議事進行

櫻井会長が議事に入る旨を述べ、事務局に諮問事項の説明を求めた。

(3) 議事説明(曽我税政係長)

議案及び説明資料に基づき、次の事項について説明した。

1. 審議事項について

指定市町村(田:大垣市、畑:垂井町、宅地:岐阜市、山林:郡上市)の 提示平均価額については、総務大臣が調整することとされており、令和3年 年2月9日に国の地方財政審議会固定資産評価分科会において報告され、同 日付けで既に通知されている。

本日は、地方税法第401条の2第3項の規定により知事が調整することとなっている指定市町村以外の市町村の提示平均価額について、審議会へ諮るものである。

2. 土地の提示平均価額の算定について

土地の提示平均価額とは、田、畑、宅地、山林それぞれの地目ごとに、総評価見込額を総地積で除して算出したものである。

土地の提示平均価額算定の基礎となる総評価見込額及び総地積は、まず令和2年度賦課によって確定している現況により、令和3年度の賦課期日(令和3年1月1日)現在における評価替え後の総評価額を見込む。

これに、令和2年1月2日から令和3年1月1日までの間の地目の変更等、 異動分に係る評価見込額及び地積を増減し算出している。

3. 提示平均価額の前年対比

以上のようにして算出した結果、各市町村の固定資産(土地)の提示平均価額は、議案の一覧のとおりである。

岐阜県全体の平均価額の前年対比は、宅地は2.1%の下落、田、畑、山林はほぼ横ばいの傾向となっている。

4. 提示平均価額の状況

地目ごとの提示平均価額の最高・最低について、宅地は、最高が岐阜市で最低は東白川村である。田は、最高が大野町で、最低は白川村である。畑は、最高が羽島市で、最低は白川村である。山林は、最高が養老町で、最低は白川村である。

地目ごとの令和3年度提示平均価額と令和2年度平均価額との対比の最高・最低について、宅地は、最高が白川村で、理由は、観光客増に伴う小売店舗の増や大型宿泊施設開業により繁華性が増したことによる評価額の上昇である。宅地の最低は白川町で、理由は、中心市街地を含めた町内全体の評価額の下落である。田は、最高が多治見市で、理由は、平均価額よりも単価の低い田が山林になったためである。田の最低は可児市で、理由は、工業団地の開発により平均価額よりも単価の高い田が市所有となり非課税地となったためである。畑は、最高瑞浪市で、理由は平均価額よりも単価の低い畑が地目変更れたためである。畑の最低は北方町で、理由は、広域交流拠点施設設立に伴い、平均価額よりも単価の高い畑が町所有となり非課税地となったためである。山林は、最高が飛騨市で、理由は地籍調査等によって平均価額よりも単価の低い地域の山林が増えたためである。

(4) 質疑等

会 長:委員の方々から意見等ありませんか。

高井委員:会議資料6頁の3(1)の山林の理由欄について、搬出とあるが

これは何を搬出するのか。木材か。

曽我係長:木材である。

髙井委員:養老町、白川村ともにほとんど木材を生産していない。養老町の

山は非常に急峻な山で木材の搬出は県内でもトップクラスに困難な場所である。木材搬出という理由は適当ではないと思われる。

村田課長:ご指摘の通り、搬出という言葉を使うと山から出すところをイメ

ージされるかと思うが、この搬出というのは町自体が市場に近いか、という輸送という意味合いが強いと考えている。この表現の 仕方についてはご指摘を踏まえて検討させていただきたいと思う。

会 長:それは会議資料の内容を変えるということか。

髙井委員:今回はこれで結構かと思うが、私は森林公社に所属しており毎日

会 長:対応はどうされるか。今回はこのままの理由とするか。

村田課長:過去にもこのような表現を使っているので今回はこのままとした い。ご指摘を踏まえ、次回以降より適切な表現、誤解のない表現 にしていきたい。

会 長:今回のご意見は議事録に記録をお願いします。それ以外にご意見 等はありませんか。

本多委員:同じページの(2)の山林のところだが、飛騨市の場合は地籍調査によって単価の高い山林が増えた、東白川村は地籍調査によって単価の低い山林が増えたとある。同じ地籍調査をやって単価が上がるのと下がるのは何が違うのか。

曽我係長:まず、飛騨市については市街地に近いところで地籍調査が行われたため単価の高い山林が増えた。東白川村については、市街地から離れたところで地籍調査が行われ単価の低い山林が増えたということである。

本多委員:山林の単価に影響するということか。

曽我係長:影響する。その市町村にある全ての山林を合算して提示平均価額 を算出するため、平均よりも単価の高い地域の山林が地籍調査に よって増えれば平均価額を押し上げるし、低い地域の山林が増え れば平均価額を押し下げることになる。

高井委員:おそらく飛騨市の場合は、街に近いところで実施され、東白川村 は奥地のところで実施されたため結果としてこういう価額になっ たということだと思う。全ての山について地籍調査を行ったとい うことではないと思う。

曽我係長:おっしゃるとおりである。

本多委員:地籍調査を行えば単価が上がることはあっても下がることはない と思っていた。

会 長:地籍調査の場所は固定されているわけではないということか。

曽我係長:地籍調査の場所は年度によって随時変わっていく。単価の高い地域を先に手を付ければ平均価額が上がるし、低い地域を実施すれば平均価額は下がることになる。結果として今回はこのような状況になったということである。

本多委員:結果としてこのようになったということであれば問題はない。

(5)審議

櫻井会長が、諮問を原案どおり決定することについて、各委員とも異議のないことを確認した。

9 答申

櫻井会長が事務局に答申案を配布するよう指示した。

その後、答申案のとおり決定することについて各委員とも異議のないこと を確認した。

1 0 閉会

櫻井会長が閉会する旨を述べた。

1 1 市町村課長挨拶

委員に対して本日の審議及び答申決定についてお礼を述べた。